

第62回 田布施町内駅伝競走大会要項

1. 主 旨

本大会を通して、町内の小中高生・社会人の親睦とスポーツの振興及び町民の健康増進を図り、健全な心身の育成を目指す。

2. 日 時

令和8年12月13日（日）小雨決行なお天候異常、雨天の時は中止とする。
（中止の場合は、7時に決定。）

開 会 式	9時00分（予定）	（グラウンド）
ス タ ー ト	9時30分（予定）	一斉スタート
閉 会 式	11時30分（予定）	（保健センター）

3. 主 催

田布施体育協会・田布施町教育委員会

4. 後 援

田布施町・町内各学校・町内各小中学校PTA・田布施町スポーツ少年団本部
田布施町社会福祉協議会

5. 主 管

田布施町陸上競技連盟

6. コース

全部門（全長 10.5km）

1区	スポーツセンター	ー	中 央 南	（田 布 施 図 書 館 横）	1.9km
2区	中 央 南	ー	長 合	（南周防農地整備事業所前）	1.3km
3区	長 合	ー	宿 井	（第 一 工 社 前）	1.9km
4区	宿 井	ー	瓜 迫	（城 南 公 民 館 前）	1.8km
5区	瓜 迫	ー	瀬 戸	（し も ら く 跡 地）	2.3km
6区	瀬 戸	ー	詩 情 公 園	（フ ィ ニ ッ シ ュ）	1.3km

7. 参加資格および部門

- （1）町内に居住する者
- （2）町内の事業所に勤務する者
- （3）町内の学校に在籍する者
- （4）主催者が認めたチーム

イ）小学生の部（男女は問わない）

1チーム正選手6名、補員3名まで可としてチームを編成する。

ロ）中学生の部（男女は問わない）

1チーム正選手6名、補員3名まで可としてチームを編成する。

ハ）中学生女子の部

1チーム正選手6名、補員3名まで可としてチームを編成する。

ニ）一般の部（男女は問わない・高校生含む）

1チーム正選手6名、補員3名まで可としてチームを編成する。

*高校生は、別々の高校に通学する高校生がチームを編成して参加することができる。

8. 競技規定

- (1) 競技は、2026年度日本陸上競技連盟の競技規則・駅伝競走規準に準じ、本大会要項・規定により実施する。
- (2) 申込み後の変更は、正選手に故障が生じた場合はこれに補員をあてることのみ認め、オーダーの変更は認めない。
この場合、大会当日午前8時40分までに本部と、受付時間内に中継所へ届け出ること。
- (3) 選手は、常時車道の左端より1m以内を走ること。
(中央南、城南公民館～朝日製作所付近等の歩道を走らないこと)
- (4) 走者が途中の事故のため走れなくなった時は、次の区間の出発点から審判責任者(審判長・総務・本部役員・中継所主任)の指示により、タスキを受けて競走を継続する。
なお、この場合は次の規定により処理する。
 - イ) 総合順位に入れない。
 - ロ) 事故の発生した区間以外の区間順位及び、記録は認める。
- (5) 伴走は、一切認めない。まぎらわしい行為をした場合には、失格とする。
但し、田布施総合支援学校生徒・城南学園園生については、伴走車(單車)を1チーム1台使用することができる。
この場合、ナンバーカードを胸及び背につけ、ヘルメットを着用のこと。
(2人乗車は認めない。)
なお、伴走は3区以降(田布施農工高校裏口)より入ることができる。
- (6) 選手は、競走中警察官及び競技役員の指示がある場合は、必ずこれに従わなければならない。
- (7) レース中棄権した選手は、本部車において収容する。
- (8) 競技続行が不適当と認めた競技者の競技を、審判長・監察員・医務員は中止させることができる。
- (9) 走者が極端に遅れた場合、次区間走者を繰上げて出走させることがある。
- (10) 選手の配置・収容は各チームで行うこと。
小学生については、マイクロバスでスポーツセンターまで送る。
- (11) 選手は、受付け終了後においては出発主任・中継所主任の指示に従うこと。
- (12) 本部の認めた車以外は、レースの中に入ることを禁止する。
注：選手輸送車は本部の認めた車ではありません。

9. 申込み期日及び場所

- (1) 期日 チームの申し込み 11月 6日(金) 必着
メンバーの最終申し込み 11月18日(水) 監督者会議までに提出のこと。
- (2) 場所 TAIKOスポーツセンター田布施(TEL 52-3832)

10. 表彰

- (1) 各部とも、優勝チームには賞状並びに優勝旗（一般の部）・優勝杯を授与し
2・3位には賞状を授与する。
(小学生の部は、6位まで賞状・その他のチームには敢闘賞を授与する。)
- (2) 区間賞は、各部とも賞状・賞品を授与する。
- (3) 参加者全員に、参加賞を授与する。(受付時)

11. 注意事項

- (1) 選手は、必ず胸及び背に規定のナンバーカードを確実につけ、タスキは必ず肩にかけて走る。チーム番号は、監督者会議で通知する。
(過去の番号を使用するチームは、チーム申込書に記入のこと。)
- (2) 選手の輸送は各チームで行い、忘れ物等の輸送については監督者会議で指示する。
- (3) 大会に出場する選手は、各チームで責任をもって健康管理を行い、健康診断を受ける等十分な処置を講ずること。
- (4) 競技中に発生した事故疾病等について、主催者は応急処置を講じるが、その後の責任は負わないものとする。
- (5) チーム受付については、TAIKO スポーツセンター田布施において、必ず行うこと。
- (6) 第1区走者は、TAIKO スポーツセンター田布施において、走者本人が受付を完了すること。
受付と同時にタスキを渡す。タスキにチップが入っているので、ていねいな取扱いをする。
- (7) 選手は、通過予定時刻の30分前までには必ず受付を終了すること。
最終コール後は、中継所から離れないこと。
- (8) 大会本部において、傷害保険に加入します。
(全国町村会総合賠償補償保険で対応する。)
- (9) 主催者は、個人情報の保護法令を厳守し、参加者の個人情報を取り扱います。
- (10) 記録等の結果は、田布施町ホームページに掲載する。

12. 監督者会議（予定）

11月18日（水）19時00分からスポーツセンターで行います。
監督者は必ずご出席下さい。
なお、昨年の優勝チームは、会議当日、優勝旗・優勝杯を持参すること。
(本要項を以て案内いたします。)